

- 1 一次評価における評価項目の内訳
 (1) 行政コスト計算書（増減率が算出できない場合は4点とする。）

（行政収支差額がマイナスの場合）

評点	判断の目安
5	行政収支差額の増減率が80%未満である。
4	行政収支差額の増減率が80%以上100%未満である。
3	行政収支差額の増減率が100%以上120%未満である。
2	行政収支差額の増減率が120%以上150%未満である。
1	行政収支差額の増減率が150%を上回る。

（行政収支差額がプラスの場合）

評点	判断の目安
5	行政収支差額の増減率が120%を上回る。
4	行政収支差額の増減率が100%以上120%未満である。
3	行政収支差額の増減率が80%以上100%未満である。
2	行政収支差額の増減率が50%以上80%未満である。
1	行政収支差額の増減率が50%未満である。

- (2) 事業指標（事業指標が設定されていない場合は4点とする。）

評点	判断の目安
5	事業指標の達成率が120%を上回る。
4	事業指標の達成率が100%以上120%未満である。
3	事業指標の達成率が80%以上100%未満である。
2	事業指標の達成率が50%以上80%未満である。
1	事業指標の達成率が50%未満である。

- (3) 事業進捗状況（担当課長の総括を踏まえ、定性的に評価を行う。）

評点	判断の目安
5	予定を大きく上回り実施することができた。
4	予定を上回り実施することができた。
3	概ね予定どおり実施することができた。
2	あまり実施することができた。
1	ほとんど実施することができなかった。

- 2 一次評価の方法
 評価項目の評点を合計（15点満点）し、点数に応じて評価を行う。

評価区分	評価内容
S	事業を充実して実施すべきである。（合計15点）
A	事業を継続して実施すべきである。（合計14点以下）
B	事業の改善を検討し、継続して実施すべきである。（合計9点以下）
C	事業の縮小を検討すべきである。（合計6点以下）
D	事業の廃止を検討すべきである。（合計3点）

- 3 二次評価の方法
 一次評価結果を踏まえ、総合的に評価を行う。